

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)【Ⅰ】	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者、要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)【Ⅱ】	事業対象者、要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者、要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)【Ⅲ】	事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自)【Ⅳ】	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)	268	1回につき
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで	240	
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自)【Ⅴ】	事業対象者、要支援1・2(週2回程度)	272	
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで	244	
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自)【Ⅵ】	事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)	287	
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	257	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者、要支援1・2(20分未満)	167	
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一		※1月につき22回まで	149	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位 加算	200
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位 加算	100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位 加算	200
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000	
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%	
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%	
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000	
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000	
A2	8310 訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 特例措置終了		所定単位数の 1/1000	